

令和4年7月定例

中標津町教育委員会議事録

令和4年7月定例中標津町教育委員会

1 日 時 令和4年7月25日(月)10時00分～10時40分

2 場 所 中標津町役場301会議室

3 出席者

教 育 長	山 田 康 司
委 員	義 盛 幸 規
委 員	助 口 明
委 員	南 むつ子
委 員	青 山 幸 子
教育部長	山 宮 克 彦
管理課長	表 健 一
学校教育課長	下 村 浩 次
社会教育課長	七 條 隆 志
学校給食センター長	加 藤 崇
農業高校事務長	吉 川 裕 二
総務係長	桐 島 秀 一
書 記	森 井 彩 花
書 記	小野寺 蒼 依

4 欠席者

教育指導監	粥 川 敏 宏
指導室長	佐 藤 雅 澄

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案第21号 中標津町立小学校社会科副読本編さん委員会設置要綱の一部改正について

報告第3号 令和4年度校長・教頭人事内申について

【開 会】

○山田教育長

こんにちは。

只今から、7月の定例教育委員会を開催いたします。

全員出席ですので、会議は成立いたします。

本日の署名委員は、義盛委員と助口委員です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は、議案第21号中標津町立小学校社会科副読本編さん委員会設置要綱の一部改正について、報告第3号令和4年度校長・教頭人事内申についてとなっております。

本日の報告第3号は、教育機関の職員及び県費負担教職員と町立学校職員の人事に関する事項です。よって、報告第3号は中標津町教育委員会会議規則第10条第1項第1号及び第2号の規定により、公開しないことにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

○山田教育長

それでは、報告第3号は公開しないこととします。

早速議事に入ります。議案第21号お願いします。

【議 事】

◎議案第 21 号 中標津町立小学校社会科副読本編さん委員会設置要綱の一部改正について

○学校教育課長

はい。それでは、議案第 21 号中標津町立小学校社会科副読本編さん委員会設置要綱の一部改正につきまして、ご説明をさせていただきます。3 ページの新旧対照表をご覧ください。

令和 2 年度の小学校学習指導要領の改定に合わせ、現在使用している社会科副読本、「私たちの町中標津」の改訂作業を行うにあたりまして、校長会・教頭会関わりの下、編さん作業を進めていくため、編さん委員会設置要綱の一部を改正するものでございます。第 5 条委員長及び副委員長につきまして、「委員の互選により選出する」を「委員長は中標津町校長会から、副委員長は中標津町教頭会から選出する」に改正するものでございます。

この改正要綱は、公布の日から施行し、令和 4 年 6 月 1 日から適用するものでございます。

説明は以上になります。

○山田教育長

議案第 21 号につき、説明しましたが、質問などありますか。

○南委員

委員さんは何人いらっしゃるのですか。

○学校管理課長

委員につきましては、委員長・副委員長それぞれ 1 名、その他に委員が 12 名で構成しております。

○山田教育長

ほかに何かございますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○山田教育長

それでは議案第 21 号については可決といたします。

続いて報告第 3 号をお願いいたします。

◎報告第3号 令和4年度校長・教頭人事内申について

非公開

○山田教育長

以上で議事は終了いたします。

7月定例会はこれで終了いたしました。本日は大変お疲れさまでした。